第１１回　旭川市民文化会館整備基本計画検討会　会議録（要旨）

会議名　　第１１回　旭川市民文化会館整備基本計画検討会

開催日　　令和８年５月１９日（火）
　　午後１時３０分から午後３時３０分まで

開催場所　旭川市民文化会館　２階　第２会議室

出席者　　参加者　全１２名のうち１１名出席
（敬称略）　　大口　優、大谷　薫、大野　恵司、佐藤　淳一
　　鈴川　雄太、西川　祐司、水野　雅文
　　南　裕一、宮田　健一、森　傑、森　禎宏
　　事務局　４名出席
　　社会教育部 文化ホール整備担当部長、主幹、主査
　　国立大学法人北海道大学

会議の公開非公開の別　　公開

傍聴者数　　３名

会議資料　　別紙のとおり

１　開会

２　議事

進行役：

・ 昨年度は、「ソフト面についての共有認識を持ってからハード面の議論を着地させなければ、箱物先行になってしまう」という議論になったことから、「施設を使って何がしたいのか」「何を望まれているのか」という視点で、重点的に意見交換を行ってきた。
・ また、事務局が様々な方面に対して PR・情報発信と合わせて行った意見収集を通して寄せられた市民意見を踏まえ、今後の方向性についても議論してきた。
・ 本日はこの方向性について、基本構想で取りまとめた根幹となるコンセプトに基づきソフト的な方向性を「管理運営の方向性」、ハード的な方向性を「整備事業の方向性」として資料１及び資料３に取りまとめており、まずはこれらについて議事（１）及び（２）で御確認いただく。

２（１）令和７年度検討結果の振り返り
２（２）令和８年度検討の進め方

事務局：
　資料１　令和７年度検討結果の振り返り
　資料２　令和８年度検討の進め方
　資料３　管理運営の方向性
　に基づき説明

進行役：

・ 本検討会は基本計画の検討を目的としていることから、今年度は「整備事業の方向性」として整理した考え方を基に、ハード面に焦点を当て、基本計画をまとめていくことを主題とする。
・ 「管理運営の方向性」については、ハード面の前段として議論したソフト面に関して考え方を整理したものであり、基本計画のメインコンテンツではなく、むしろ基本計画の策定後、より具体的な管理運営の方針や整備手法等について検討する際に活用することを想定したものである。
・ 整理した「整備事業の方向性」及び「管理運営の方向性」について異論がないか、また昨年度を振り返って確認したいこと等があれば、発言願いたい。

参加者：

・ 管理運営の方法に関して、外部に委託する際に、建設費も全て含めて行う手法があるという話を聞いたように思う。整備手法が異なると、資金調達の方法も変わることになると思うが、予算の規模感も変わってくるのだろうか。
・ これまでは理想の話をしていたが、整備に際しては現実的な面も収めなければならない。議論の前提として、どのくらいの規模感を想定していくべきなのだろうか。

進行役：

・ 御指摘のとおり、整備手法については、基本設計・実施設計・施工と管理運営、それぞれを個別に分割して発注する方法と、全体を一括発注する PFI 等の手法がある。
・ PFI 等の場合、契約ごとに期間は異なるが、一般的に 15～20 年間程度の運営費も含め計算するため、分割発注時のハード整備費のみと比較すると、金額としては当然大きくなるものと思われる。ただし、PFI 事業の場合は、前述のとおり管理運営費を含むことに加え、ハードの整備費分についても一旦民間に立て替えてもらい、分割払いしていく仕組みとなるため、単年度に負担が集中せず、長期的に分散できるという特徴がある。
・ 様々な費用負担が高騰する昨今、現段階で規模感の上限として明示することは難しいものの、市の財政的な状況も考慮すると、背伸びした施設整備が困難であろうことは推察される。一方で市民活動の基盤となる施設であるため、押さえたいラインについて検討する必要があり、そうした現実的な落しどころを考えるために必要となる現状の利用実態について、このあと市から情報提供をいただきつつ議論したい。

２（３）整備事業の方向性から想定される諸室とのその位置づけ・性能
進行役：

・ こちらの議事（３）が本日の主題であり、先述のとおり「整備事業の方向性」から想定される諸室とその位置付けや性能として、これまでよりも具体的に、どのようなハードが必要になるのか、資料４及び資料５に基づき検討していきたい。

・　議論に当たり、「性能」と「仕様」という言葉の定義について共有しておきたい。「性能」とは、建物が持つ能力を指し、「仕様」は能力を実現するために必要となる具体的な設備等の設定を指す。

・　例えば「性能」として「周辺に迷惑をかけないよう、ドラムの練習ができる部屋」という能力を想定した場合、実現するための「仕様」として「防音性能・遮音性能」等が想定される。

・　「仕様」に関しては、費用面なども踏まえ調整される部分であるため、設計の段階で検討される事項となることから、基本計画の段階で細かく定めるといったことは通常行わない。したがって、基本計画としては「仕様」に全く触れないわけではないが、どのような「性能」を持つべきか、という視点で議論したい。

・　なお、資料５では「これまでの議論から想定される諸室の性能」と記載しているが、これは「整備するべき」という考えを示すものではなく、あくまで過去の議論を整理した結果であり、検討会の議題として提示しているものである。

・　まず「ホール」を題材に議論したい。これまでも度々議論になった部分ではあるが、「鑑賞」機能として、どのようなホールを設けるべきか、位置付けや規模感について御意見を伺いたい。

・　議論の端緒として、まずは事務局から現施設におけるホールの利用状況について説明いただきたい。特に、これまでの検討会でも議論のあった、公会堂の今後の利用を見据えた上での情報について、あわせて説明を求めたい。

事務局：
　資料６　現施設利用状況の分析（P.1～29）に基づき説明

進行役：

・　事務局の報告を踏まえ、皆様の御意見を伺いたい。

参加者：

・　ホールの規模感に関しては、合唱での利用という視点で考えると、300 席程度・600 席程度・800 席程度といった選択肢があることが重要であると考えている。

・　現状においては、それぞれ市民文化会館の小ホール、大雪クリスタルホール、公会堂が相当するが、小ホールは音響が良いとは言えず、また公会堂には反響板がないことから、どちらも合唱で利用することが難しい。

・　新文化ホールでは、これら規模感の選択肢について、サブホールも含め音響効果に優れた形で整備することができれば良いと考えている。また、そうした選択肢を実現するためには、メインホールを階層化し、１階層だけで使用することも可能とするなど、運用において柔軟に対応することも手段の一つとして考えられ、是非検討いただきたいと思う。

進行役：

・　「800 席程度の規模感」というのは、独立したサブホールとして確保するのが望ましいということになるか。それとも、後段のお話にあったとおり、大ホールを階層化し、１階席のみで 800 席程度の規模が実現できれば許容できるという御意図になるか。

参加者：

・ あくまで私見になるが、サブホールがメインホールと同程度の優れた音響性能を確保できる前提であれば、どちらでも構わないと考えている。

・ 予算面も考慮した上で、音響に優れた発表の場として、様々な規模感の選択肢を実現することが重要であると思う。

進行役：

・ 公会堂は古い施設であり、将来的に寿命を迎えた際にも市民活動に支障が出ないよう、新ホールでその機能を代替できることを前提に考えるべきと思っている。その際、公会堂の座席数は約 700 席であると思うが、実際の来場者数が平均 400 名程度であることを踏まえると、400～500 席程度のサブホールを整備すれば、公会堂利用者の需要は担保できると考えられる。

・ その上で、合唱等の利用に際して 800 席程度が必要ということであれば、メインホールを階層化することで対応し、これらをスケジューリングも含めた運用の工夫によってマネジメントしていくという方向性が良いのではないだろうか。

参加者：

・ いずれも質問というよりは意見になるかもしれないが、平日の利用拡大を図っていく上で、どのような方法で実現するかという部分も、今後考えていく必要があるものと思う。

・ また収支に関して、主催者の属性や規模等によっても異なるものと思うが、１席あたりいくらの単価で、何％の稼働率があれば採算が取れるのかなど、どのような試算を行っているのか、という点が気になった。

・ また規模感に関しては、場所等も異なるとは思うが、類似した規模感の施設とどのように差別化を図っていくか、という視点でも考える必要があるように思う。

進行役：

・ 御指摘のポイントとなるのは、小ホールや公会堂について、平日の利用率が２～３割程度にとどまっている現状を踏まえ、利用促進を図る意図について、単に経営的な観点から不利であるために利用を埋めていきたいのか、あるいは施設が使われないのはもったいないから活用を促したいのか、その目的が曖昧であるのではないか、という疑問になると思う。この点について、事務局の見解を説明いただきたい。

事務局：

・ 前回までの管理運営面に関する議論において、現状の施設運営状況として、収入に対して支出が非常に大きいという実状をお示ししたが、そのギャップを埋めるためには、多くの利用を促し、公共施設としての意義を果たすとともに、収益性を高めていく必要があるということについて整理し、議論いただいた。

・ またその際、市民の皆様に高額な使用料の負担を強いるのではなく、市民利用に対しては適切な料金を設定し、それ以外の部分で収益性を向上させるべきといった議論もいただいたところであり、そうした視点を踏まえて席数を設定していく必要があるものと考え、こうした状況と来場者数が多い催事の分析から、興行事業者の意見徴取を行ったところである。

・ なお、催事における収支の計算については、個々の催しごとに条件が異なると思われるため明言できかねるが、一般的なコンサート等の興行事業においては、座席の全てを販売できるわけでなく、一部をPA席等に使用することになる点なども踏まえた上で、1,500席程度が必要との意見を聴取している。

参加者：

・ 数百人規模のホールに関しては、平日の活用方法というのがなかなか思い浮かばない。何かしらの工夫がなければ、一般団体の平日利用を促進するのは難しいように思う。

参加者：

・ 資料にも記載があったとおり、コンベンションは平日の開催が多く、市民利用の隙間を埋める活動の一つであると認識している。

・ またコンベンションは外部から人を呼び込む事業であり、施設の収支に関して使用料等の面でも寄与できるものと考える。

・ コンベンションの誘致を考えると、会議室機能にも着目したい。誘致において対抗となる施設は、その多くが 1,000 人程度が収容できる会場１つと、100 人規模の会議室を10室程度備えていることが多い。旭川では、現・文化会館と周辺のホテル等が連携する形で対応しているが、室数だけでなく、使用人数に応じて規模が可変式であったり、防音に優れているなど、機能的に優れた室になると、市民の文化活動での使用においても、コンベンションでの使用においても使いやすく、利用促進につながるものと考える。

進行役：

・ 公会堂は約 700 席であるが、学会等での利用経験から考えると、コンベンションにはやや中途半端な規模感であるように思う。学会等では大きな会場が１箇所必要となる一方で、1,500人規模の会場と1,000人規模の会場が同時に必要となる場面は少ない。

・ ここまでの合唱やコンベンションでの平日利用等の話題を踏まえ焦点となるのは、700～800 席という規模感について、メインホールとは別にホールとして設けることが適当であるかどうか、という点になると思う。

・ 資料６の利用状況分析からも、700～800 席のホールを設けるというのは、中途半端になってしまうものと思われる。先程の御意見にもあったとおり、メインホールの１層部分のみを使用できるようにするなど、工夫して対応することとし、サブホールについては実績として利用の多い400～500席規模として、良い意味で多目的に使用可能な形で設定する方が良いのではないか。

・ 加えて、現在の約300席の小ホールについても、利用の大部分が100～200名程度の来場者数であることを踏まえると、概ね 200 席程度の規模感にするとともに、現状のような「小ホール」という名称・設えではなく、リハーサル機能を兼ねたり、間仕切りで分割して会議室的に使用できるよう整備するといった工夫が、より多くの方に利用される施設とするために考えられるものと思う。

・ なお、コンベンションに関しては、もう少し会議室が必要になると思われる。昨今は可動間仕切りの性能が上がっているが、別の会議や活動で使用する際には、三分割して真ん中を空けるなどといった運用上の工夫も必要になるものと思う。

参加者：

- 管理運営にも関わる点として、現在の旭川市民文化会館では、申込に際して市民が優先されているが、全国的な主流としては、申込の優先順位は平等として、イベンター等の料金を上げる、といった形であると思う。
- 仮に新文化ホールもそうした形とする場合、土日にもイベンターの行事が今より多く入り、現在は土日に開催されている市民主催行事の一部が溢れる可能性があると思う。市民が主催する場合、土日が埋まっているから平日に開催しよう、と判断することは難しく、別の会場を探す形になると思われ、大ホールの代替として 500～600 人程度が利用可能なサブホールが必要になるのではないかと思う。
- また、吹奏楽での利用においては、空間容積が重要となるため、400～500 席のホール空間では不足することも考えられ、難しい問題と感じている。

参加者：

- 市民の多くは平日の日中に仕事をしている。文化芸術に関心があり、ホールに足を運びたくても、自由に行くことは難しい。
- 仕事の会合等であれば、平日の日中利用も想定できるものと思うが、市民主催の「催し」に関しては、鑑賞者の視点からも難しいものと思う。

進行役：

- 御指摘のとおり、平日の利用率向上に関しては、資料５の記載にもあるリハーサル等の観客を集めない利用や、コンベンション等の企業利用といった需要に対し、いかに上手く対応できるかが鍵となり、そうした点を踏まえたハード面の整備を想定することになるものと考える。
- 一方で、運営的な視点からは、土日料金と平日料金に差を設けることで、平日の利用促進につなげるといった発想もあるかもしれない。
- 全ての利用に対してハードを用意するのは難しいので、どこまでをハードで対応し、どこからソフトの工夫で補っていくのか、ということを考える必要があり、その際には、市内他施設とも連動して催しを調整するなど、運営体制についても考えていく必要があるものと思う。

参加者：

- メインホールの規模感は、やはり 1,500 席程度になると思うが、その 1,500 席をどのような空間として整備するか、という点も大事になると思う。
- 市民や利用者に何度も訪れてもらうためには、ゆとりある空間づくりが大切だと考えている。1,500 席という設定であっても、座席をぎりぎりまで詰め込んで作るのか、ゆとりを持って作るのかで利用者の印象は全く異なると思う。
- 席数に対して空間を広めに確保できれば、メインホールにせよサブホールにせよ、音響性能も良いものになると思う。ミュージシャンはレコーディングのために良い音響のホールを求めて日本中を駆け回っており、また平日にスケジュールが空いていることも多いため、音響が優れていれば、平日であっても来てくれる可能性があると思う。
- 平日利用を促すという視点では、利用者の楽器や備品を置いておける備品庫のような空間があれば、リハーサルでの利用もさらに増えると考えられる。現在、公民館で活動している吹奏楽サークル等の団体利用を促したり、部活動の地域移行が進んだ場合の活動場所として想定するといったことも考えられると思う。

・ 単独リハーサル等での利用を増やすという視点に関しては、現在は本番利用を阻害しないよう、３ヶ月前からの受付としているとのことだが、もう少し早くから受付するなど、運営面での工夫も考えられるかもしれない。

・ ソフト的な部分も含めた話になってしまうが、そうした将来的な需要の変化を見据えたホールにできると良いと思う。

進行役：

・ 興行事業者の意見において、メインホールの規模感として 1,500 席程度が適切というのは、観客が着席可能な席数として 1,500 席程度が必要とする話だろうか。それとも、当該席数を差し引いて、実質 1,400 席程度で対応可能という話なのか。

事務局：

・ コンサート等において主催者が演出のために一定程度の座席を使用するが、その席数も含めて 1,500 席程度、着席可能な席数が 1,400 席程度として伺っている。

・ もちろん、招聘するアーティストによって機材や出演者数なども異なることから、全ての場合において一律というわけではないが、平均的な基準として考えた場合の話とのことである。

進行役：

・ 興行に関しては、そもそも地方公演はアーティスト側が赤字になるケースが多く、アーティストとしては利益を出すためというよりも、自分たちの認知度を高めるためという目的意識で行っている、といった話も聞く。そうした興行事業者とアーティスト側のリスクも考慮された上での「1,500 席程度が妥当」とする意見であるのかもしれない。

参加者：

・ 本日の主題から離れてソフトの話になってしまうが、多くの方に利用される施設を目指す上で、コミュニティサークルが絶対に必要と考えている。想定を行うだけでなく、実際に施設を利用する団体の方々がどのように使用し、練習するかといった話を聞いていくことが大切。

・ 全国のホールでは、平日の稼働率を上げるために運用面での試行錯誤を行っている。例えば、条例等のルールで定められた開館時間が９時～21 時であっても、「搬入は８時半から認める」「22 時半まで滞在してよいが、22 時までには音出しや演技を完全に止める」等、柔軟に対応している施設もある。こうした運営に関する部分については、コミュニティサークルを組織し、ヒアリングしながら定めていけると良い。

・ またPFI事業に関する議論もあったが、全て民間に任せるのか、半官半民にするのか、あるいは「１／３は市からの出資、２／３は民間」といった割合にするのか等、様々なスキームが考えられ、旭川に合った整備運営手法の検討が必要になると思う。

・ 利用予約に関して、例えばリハーサルホールについては、例えば「平日は１年前から、土日は３ヶ月前から予約可能」「ただし、メインホールで本番の催事を行う場合のリハーサル利用は、平日と同様に１年前から予約できる」などの工夫が考えられる。

・ 過去の会議でも話したことだが、東京のホールでは区民が３年前から予約でき、区外の一般利用者は１年前からしか取れないため、一般利用者はほぼ予約が取れない。

・ 例えば、市民のうち２年前から計画を立てられるような利用に関しては早くから予約を受け付け、市外利用者にはその後に平日の枠を埋めてもらうといった考え方もできるかもしれない。

・ ホールの客席数と構成に関して、メインホール 1,500 席程度、サブホール 500 席程度、リハーサルホール 200 席程度というここまでの議論には、大いに賛同する。公会堂は将来的に使用できなくなることが明らかであり、その機能継承を踏まえた設定として妥当であると考える。
・ 一方で、想定された席数は、いずれも見切れ等が発生しない座席数として確保される必要がある。席によって見え方に差は生じるとしても、全席見切れのない 1,500 席と、見切れがあるために一部座席の販売ができない 1,500 席とでは、同じ「1,500 席」という表記でも、全く異なるものになる。
・ また、メインホール・サブホールがそれぞれどのような客席数になっても、舞台上の奥行と幅、天井の高さといった部分は共通して大切である。

・ リハーサルホールに関してだが、防音設備が大切になると思う。現在も約 130 名が所属する吹奏楽の団体で、練習のために小ホールを利用するが、過去に大ホールの催しと重複した際、練習の音が漏れていると苦情を受けた経験がある。
・ また、利用時間や料金体系についても精査し、リハーサル用途に限定せず、200 席程度の規模感でフラットにも使えるホールとして、コンサート等の本番も開催できると、使い勝手が良くなり、稼働率を高めることにもつながるのではないか。

進行役：

・ 基本計画はハード面について定めることが目的となるが、御意見いただいたように、「こういった運用・使い方を想定し、このようなハードとする」等、ソフト面を含めた補足説明は、基本計画として押さえておく必要があると改めて感じた。
・ 例えば、「こういった利用はこのホールの利用を想定する」「リハーサル室は単なる練習室としてではなく、小規模な本番の公演も開催可能な仕様として整える」といった記載になってくるものと思う。

・ また、結局のところ、施設を使いこなせる人を地域にどれだけ育てられるか、という点で、御意見としていただいたコミュニティ的な仕組みが重要になるということであると思う。
・ 市内の既存施設が連携し、利用をうまく分散・連携させられるような仕組みとして構築することができると良い。

・ 続いて「小規模諸室」の議論に移りたい。
・ ここでの「小規模」とは「ホールと比べて」という意図になる。これまでの議論から会議室、展示室、和室、音楽室、ダンススタジオ、ワークショップルーム・アトリエ等が想定諸室として挙がっているが、これら諸室について御意見をいただきたい。

参加者：
・ 展示室に関して、現施設には約 600 ㎡の面積がある。新施設でも同等の面積が当然必要であると以前から主張してきており、是非配慮願いたい。

進行役：
・ 現在の展示室の利用状況や実態が把握できるデータはあるか。

事務局：
資料６「現施設利用状況の分析（P.30～32）に基づき説明

進行役：
・ 現在の展示室について、小ホールの座席が食い込んで天井が低く、一部が有効利用できていないという点について、実際に展示室を使われている方の立場から、全面が使えた方が嬉しいという意見はあるのか。

事務局：
・ 利用団体より、意見・要望として伺っている。
・ 利用の実態としては、当該部分を展示スペースとして活用されている場合もあるが、可動壁で区切った上で、物置や事務スペースとして使っている場合も多く見られる。

参加者：
・ コンベンションの視点から言えば、展示室は企業展示の場となるため、施設の中で最も高い収益を上げられる場所になる。それが現在の施設のように、半地下に埋もれてしまっているのは非常にもったいないと感じる。
・ 新施設では、建物の一番の心臓部に展示室を配置し、そこで企業展示等を行うことができれば、催事全体が大いに活気づき、ホールの収入面においても、大きなプラスの要素になり得ると思う。
・ もちろん市民利用に際しての使い勝手が優先になると思うが、どちらの視点でもメリットになり得る要素と考えており、配置については是非工夫いただきたいと思う。

進行役：
・ 多くのホールにおいて、メイン階のエントランスホールやホワイエと連動して使用可能な形で、展示空間が整備されている。コンベンションに際しては、企業等がエントランスにパネルを並べる場合が多いこと、また展示面積を柔軟に拡大できることから重宝される。
・ 展示室を分割して使用する場合の想定として、他区分が無駄にならないよう、それぞれの動線を確保することも、柔軟性を高め、利用を拡大する一助となるように思う。

参加者：
・ 学会等のコンベンションを想定すると、ポスター展示などで展示室を利用するが、パーテーション等で柔軟に仕切ることができると、使い勝手の面でも良いと思う。
・ また、1,500 席程度のメインホールは基調講演等で、200～300 人規模のリハーサルホールは中規模の講演で、会議室は分科会での使用がそれぞれ想定され、ここまで議論されてきた施設規模は、主催側としては十分であるように感じる。

・ 一方でホールに関して、高い音響性能を備えることは、施設の売りとして大切であると認識しているが、音響が良いことで、学会やコンベンション等で利用しづらくなるといった可能性は考えられないものだろうか。

進行役：

・ 音響に関しては、音楽特化や演劇特化などピンポイントな設定にするよりも、多目的に使えるよう幅を持たせ、ある程度の妥協ゾーンを設定するのが現実的であると思われるが、最近の事例においては、どのような工夫がされているのだろうか。

有識者：

・ ホールの仕様や構造等にもよるが、一般に音響設計においては「響きの長さ」が重視され、「残響時間」という数値で評価される。

・ クラシック音楽などの演奏では長めの残響が好まれる一方、マイクを使用する講演会や学会、あるいは演劇など、「言葉の聞き取りやすさ」を重視する催事については、残響は短い方が適している。

・ ここまで議論されてきた内容からメインホールを想定した場合、同等のホールにおいては、吹奏楽などの音楽演奏時は「音響反射板」を舞台上にセットすることで、残響時間を長く確保することが多い。また、壁面から吸音幕を出し入れする等の仕組みで響きをコントロールする「残響可変装置」を導入し、用途に合わせて残響時間を変化させる手法もある。

進行役：

・ 最近の優れた仕様であれば、多目的に多様な使われ方をさせたとしても、どちらかの用途に決定的な支障が出るということは考えづらいものと思われる。

・ 会議室については、建物全体の総床面積や、予算との兼ね合いで、最終的な部屋数や規模等は調整されることになるものと考えるが、コンベンションや市民活動での利用を考えると、重要な諸室であるものと考える。

・ また、現状の施設には和室もあるが、こうした利用が特定団体に偏りがちな諸室については、より柔軟に利用できるよう、工夫している事例が多い。

参加者：

・ 旭川近郊には、茶道・華道など日本の伝統文化を嗜まれている方々が多い。例えば、茶道には様々な流派・形式があるため、一つの部屋だと使いづらくなる懸念がある。

・ 平日に市民が気軽に利用できる場所として、複数の流派に対応でき、伝統的な作法を担保できる空間になると、音楽や演劇といった活動以外の文化にも裾野を広げる一助になるのではないかと考える。

進行役：

・ 現在、旭川市の中心市街地に位置する公共施設において、和室を備えている施設は市民文化会館以外にどの程度あるのだろうか。

事務局：

・ ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、障害者福祉センターおぴった、北彩都子ども活動センターASOBI～BA（あそびーば）等に和室がある。

・ なお、市民文化会館の和室は、当初は茶を点てるための「炉」を切る場所や水屋等も用意されていたようだが、改修によってそれらが一部廃されてしまい、現在は茶道の活動で使用することが難しいといった御指摘をいただいている。

進行役：

・ 新施設では、そうした活動に対応しつつ、柔軟に使用できるような工夫がポイントになりそうである。
・ その他、調理スペース、キッズスペース、授乳室・オムツ替えスペース、サポーターズルーム等について意見はあるか。これらは最近のホールで設けられている事例の多い諸室であるが、現状において、調理を伴う活動の実施や要望等はあるか。

事務局：

・ 現状において調理に関する事業等の実施はなく、要望等も特段頂戴していない。
・ 把握できる範囲では、本検討会において意見として提示いただいた「コンベンションの際に、調理室があれば使用されるかもれない」といった程度である。
・ また、ときわ市民ホールに調理室が既に備わっており、中心市街地の公共施設として見た場合にも、機能として充足しているものと考える。

参加者：

・ 公民館にも調理室があるが、空いていることが多く、会議室を確保できないときに、代替として使用することが多い。利用希望があるならば、そちらを利用いただく形で良いのではないか。
・ お洒落な「クッキングスタジオ」等の形であれば、需要はあるかもしれない。

進行役：

・ 家庭科室のような形式の調理室は不要だと考えられる。一方で、エントランスやホワイエを市民に日常的に利用してもらうためには、水回り設備が一切ないというのは、利用促進の妨げとなるおそれもあるように思う。
・ 本格的な調理室でなくとも、パントリー等の水回り機能があれば、イベント開催時に温かい飲食物を提供等したいといった際など、アクティビティが生まれる余地ができるように思う。

参加者：

・ コンベンション開催際は、小さなお子さん連れの利用者に配慮し、託児室を設置することが多く、そうした観点での配慮は大切であると思う。
・ 現在は和室を使用して託児室としている場合が多い。

進行役：

・ 資料５の「キッズスペース」は、まさにそうした役割に対応することになる。
・ なお、現実的な運用に際して、施設が独自に託児機能を維持する形はハードルが非常に高い。そのため、場所として用意しておき、催事の主催者が託児サービスを提供したい場合、主催者側で専門の人員を配置する形で使用できる、という形式が、全国のホール施設において一般的な手法である。

参加者：

・　楽屋・バックヤードの機能に関して、「アーティストラウンジ」のような機能を検討してほしい。アーティストの方々が、喫煙できる専用スペースがバックヤードに確保されていないと、興行等を企画する側としても、誘致する際に非常に困ると思う。

参加者：

・　現在の市民文化会館の楽屋は非常に狭いため、新施設では現代的なバックヤード機能を備える必要があるだろう。アーティスト・主催者側についても、リピーターとして確保することは大切であると思う。

進行役：

・ 最近のホールでは、ラウンジや楽屋の居心地の良さに力を入れている例も多い。窓から庭が見えるなど、アーティストに施設を好きになってもらえる環境づくりも大事である。

参加者：

・ 大物アーティストが楽屋裏でケータリングを行う際にも、水回りや簡易調理ができるパントリースペースが必要になると思う。

進行役：

・ 本日の議論はここまでとし、残る諸室についての議論は、次回行うこととしたい。
・ 今年３月に「苫小牧市民文化ホール ART CUBES」が新しくオープンしたが、こちらの施設は共用空間や日常的な市民活動のための空間といった部分に注目した施設整備を行っており、残る議題について議論する上で、非常に示唆の多い施設である。
・ そこで、検討会参加者の皆様に同施設を実際に視察・見学いただき、最新のホールがバックヤードや諸室にどのような工夫を凝らしているのか、肌で体感していただきたいと考えている。
・ 視察後に意見交換を行い、学びを深めた上で、次回の検討会において、残る議題について議論を深めたいと考えている。御都合の許される範囲で、是非御参加いただければと思う。

３　閉会